

令和2年度綾部市観光周遊ツアー補助金募集

一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社 綾部地域本部（綾部市観光協会）では、綾部市を来訪される観光ツアーを主催または手配する旅行業者様に対して補助金を交付します。

【実施期間】 令和2年7月7日（火）～令和3年2月28日（日）

【補助金額】

- ★参加人数20人以上のツアー 15,000円(1ツアー当たり)
- ★参加人数10人以上20人未満のツアー 10,000円(1ツアー当たり)

【対象となるツアー】 ※他の助成を受ける場合は対象外

- ① 10名様以上が参加するツアーであること。
- ② 綾部市の観光施設等を2箇所以上訪問するツアーであること。
- ③ ツアーの発着地が綾部市以外の地域であること。

【追加補助金】

上記ツアーのうち、綾部市内で宿泊又は飲食店等で1回以上の食事をすること。
ただし、1回あたりの食事の代金は1人当たり1,500円以上とする。

- ★参加人数20人以上のツアー 30,000円(1ツアー当たり)
- ★参加人数10人以上20人未満のツアー 20,000円(1ツアー当たり)

【申請方法】

- ★ツアー実施予定日の7日前までに申請書に必要書類を添付してお申し込みください。
審査の上、交付の可否を決定し通知します。
- ★交付決定後、ツアーが完了してから14日以内の実績報告書と請求書に必要書類を添付して提出してください。
- ★予算に限りがありますので、申請前に下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

- ★一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社 綾部地域本部（綾部市観光協会）
TEL0773-42-9550 FAX0773-42-8514
〒623-0066 京都府綾部市駅前通り東石ヶ坪 11番地の4
- ★申請書様式ダウンロード

https://www.ayabe-kankou.net/tourist_agency/zimukyoku/2020_bus.html